

男女共同参画推進事業の推進状況の点検実施要領

花巻市男女共同参画基本計画は、市政のあらゆる範囲に及んでいるため、推進にあたっては全庁的な取り組みが必要となります。市の男女共同参画をより確実に推進するには、計画の基本目標に基づく施策の推進状況を把握し、実施事業が男女共同参画の実現に沿っているか点検を行う必要があります。これにより、どの分野で男女共同参画が進んだか、どの事業が効果的か、どの分野が進んでいないかなどの状況が明らかになり、今後取り組むべき課題等が明らかになってきます。また、点検を実施することにより、職員の意識向上を図り、計画の実効性を高め、男女共同参画社会の実現が着実に推進されます。

なお、この点検は事業本来の意義を批判するものではなく、男女共同参画の視点に照らし、可能な限り女性にも男性にも便益が及ぶように改善し、公平性、有効性、効率性、透明性の観点からより良い事業となるよう検討・見直しを行い質の向上に寄与するように行うものです。

1 目的

「花巻市男女共同参画基本計画」を実効性のあるものにするため、市の施策がどのように推進されているか把握し、実施されている事業について男女共同参画社会の視点に立って企画・立案・実施されているか配慮の度合いを点検する。

2 推進状況の点検方法及び内容

(1) 男女共同参画推進に関する主な事業調査

男女共同参画基本計画の施策の体系に基づく事業の実施状況について調査する。

- ・事業担当課（機関）において男女共同参画に関する主な実施事業一覧表を作成する。
一覧表に掲載した事業に係る事務事業評価シートの確認

(2) 男女共同参画事業自己チェックの実施

事業担当課（機関）において、男女共同参画に関する主な実施事業一覧表の対象事業について男女共同参画の視点で取り組んでいるか配慮の度合いを自己チェックする。

・自己チェック項目

基本計画に関連する主な事業について、以下の5項目によりチェックするとともに、具体的に配慮した点についても記載する。

	項 目
1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した
2	事業の企画、立案、実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた、又は双方が参画した
3	事業が女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした
4	男女共同参画の視点に配慮した事業計画を立案した
5	事業の効果が女性、男性双方に寄与した

(3) 内部点検〔男女共同参画推進幹事会〕

①ヒアリングの実施

男女共同参画推進室及び花巻市男女共同参画推進幹事会によるヒアリングを実施。

ヒアリングに基づき、男女共同参画推進室において事業年次報告書案及び自己チェック状況をまとめる。

②幹事会における点検

・自己チェックの点検

・事業の実施状況について

基本計画に対応する施策としてどうか。

市民の受益の視点に立っているか。（事業実施側の視点になっていないか）

男女共同参画基本計画を見直す必要など

・その他(改善点などの意見)

(4) 外部点検〔男女共同参画審議会〕

花巻市男女共同参画審議会による調査審議を実施する。

花巻市男女共同参画推進幹事会による事業年次報告案を検討し、計画の推進状況等の意見・提言をまとめる。

毎年度、実施事業検討対象事業（1事業）を選出する。

(5) 推進施策全体の検討

花巻市男女共同参画審議会意見をもとに、花巻市男女共同参画推進会議（総合計画委員会）において検討する。

* 審議会意見、推進会議（総合計画委員会）結果を事業担当課（機関）へ通知

(6) 公表

花巻市男女共同参画推進条例第12条に基づき年次報告書を公表する。